

第3次千葉県青少年総合プラン 令和3年度事業評価シート

事業NO	90
------	----

事業名	青少年補導センター事業		
担当課・室・班名	県民生活課 子ども・若者育成支援室	問合せ先(電話番号)	2291

1 事業の概要

柱	Ⅱ	基本目標	4	基本方策	⑧非行・犯罪防止と立ち直り支援					
事業内容	青少年の非行を未然に防ぐ直接的な役割を担う、各地域の青少年補導センター及び各補導員活動の充実と活性化のための支援を実施する。									
当初予算額(千円)	H30年度	4,753	R元年度	4,737	R2年度	4,755	R3年度	4,755	R4年度	4,755
決算額(千円)		4,696		4,671		4,325		4,404		
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○		○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会環境整備活動事業(千葉県青少年健全育成条例の周知啓発、有害環境浄化活動、街頭補導活動他)に係る経費の一部を助成した。</li> <li>・千葉県青少年補導員連絡協議会に対して、活動費の一部を助成した。</li> <li>・千葉県青少年補導(委)員大会は大会冊子の配布にて開催に代え、青少年補導員功労者に対する表彰も郵送形式にて行った。</li> </ul>
--

(2)事業の成果

<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会環境整備活動事業(千葉県青少年健全育成条例の周知啓発、有害環境浄化活動、街頭補導活動他)に係る経費の一部を助成し、地域の環境浄化及び地域の若者の自立を促す活動を支援した。</li> <li>・千葉県青少年補導員連絡協議会に対して、活動費の一部を助成し、青少年補導員の活動の活性化を図った。</li> <li>・例年実施している「青少年を健全に育てる運動」の期間に合わせた県下一斉合同パトロールは中止した一方、啓発のうちではなく街頭補導活動で活用できる啓発マスクを作成し、各市青少年補導センターに配布した。これにより、新型コロナウイルスの感染拡大の防止や青少年補導員の活動の周知を図った。</li> <li>・県下の青少年補導員が一堂に会し、研修と情報交換とおし資質の向上と連帯感を高める青少年補導(委)員大会は中止となったが、講演内容等が掲載された冊子の配布や県から青少年補導功労者へ直接賞状を郵送することにより、地域で活動する青少年補導員の気運を高めた。</li> </ul>
---

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・非行防止について、県と地域が連携し、継続的な施策を展開していく必要があると考えられる。</li> <li>・地域の実情に精通している青少年補導員等への活動を引き続き支援することは県の青少年を健全に育成するためには必要である。</li> <li>・青少年補導(委)員大会の開催や県下一斉合同パトロールを実施するなど、青少年補導員及び青少年補導センター、その他関係機関との連携を図るとともに、青少年補導員等の活動への支援などにより、地域一体となった非行防止の取組を推進する。</li> </ul>
--

○参考

関連指標	[非行防止活動の推進] 県下一斉合同パトロールに参加した市町村の数					目標	増加を目指します
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	
	25市町村	27市町村	28市町村	30市町	令和2年度は中止	令和3年度は中止	

4 委員意見

--

第3次千葉県青少年総合プラン 令和3年度事業評価シート

事業NO 93

事業名	少年サポート活動		
担当課・室・班名	警)少年課	問合せ先(電話番号)	201-0110

1 事業の概要

	II	基本目標	4	基本方策	⑧非行・犯罪防止と立ち直り支援					
事業内容	少年の非行防止と保護のため、県下6か所の少年センターにおいて、警察職員が、非行防止・薬物乱用防止のための広報啓発、不良行為少年等の発見、補導活動を行う。									
当初予算額(千円)	H30年度	366	R元年度	415	R2年度	573	R3年度	805	R4年度	510
決算額(千円)		338		416		517		649		
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○		○		○			

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

○非行防止・薬物乱用防止教室開催状況(令和3年中)  
 ・非行防止教室 延べ198校、241回(前年比+97校、+124回)  
 ・薬物乱用防止教室 延べ244校、256回(前年比-25校、-27回)  
 ○不良行為少年補導人員 14,099人(前年比-1,299人)  
 ○刑法犯少年検挙人員 702人(前年比-74人)  
 ○新型コロナウイルス感染状況を考慮し、派遣型の各種教室の開催が困難な場合については、学校等に対し、前年度に作成した非行防止教室や薬物乱用防止教室の動画の活用を促した。

(2)事業の成果

学校における非行防止教室等、少年の健全育成を図るための広報啓発を通じて、少年の規範意識の醸成等を行っており、刑法犯少年の検挙人員は、平成16年をピークに減少傾向にある。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

刑法犯少年検挙人員は、平成16年をピークに減少傾向にあるものの、刑法犯少年に占める再犯者の割合は、3割を超える高水準で推移しているほか、電話de詐欺に加担して検挙される少年の多くが非行歴を有している。また、スマートフォン等の普及に伴い、SNSに起因して犯罪被害に少年が巻き込まれるケースが後を絶たない状況であり、少年を取り巻く情勢は極めて厳しい状況である。  
 少年の加害と被害の両面にわたる対策を講じる上で、学校における非行防止教室等の啓発活動のほか、街頭補導等の少年の健全育成を図るための各種活動を継続的に実施する必要がある。

○参考

関連指標	目標					
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4

4 委員意見

--